

保護者殿

西原町立西原東中学校
校長 伊波 寛仁
(公印省略)

インフルエンザ回復届出書について

インフルエンザの出席停止期間は、学校保健安全法施行規則により「発症したあと5日を経過し、かつ解熱後2日を経過するまで」と定められています。(最低6日間は出席停止となります。)

この期間を経過し、かつ健康状態が良好であれば、下記の『回復届出書』を保護者が記入し、学校に提出の上、登校してください。

*病院の診断書は必要ありません。

インフルエンザ回復届出書

	月日	測定時間および体温				測定時間および体温			
発症日	月 日()	午前	時	分	度	午後	時	分	度
発症後1日目	月 日()	午前	時	分	度	午後	時	分	度
発症後2日目	月 日()	午前	時	分	度	午後	時	分	度
発症後3日目	月 日()	午前	時	分	度	午後	時	分	度
発症後4日目	月 日()	午前	時	分	度	午後	時	分	度
発症後5日目	月 日()	午前	時	分	度	午後	時	分	度
発症後6日目	月 日()	午前	時	分	度	午後	時	分	度
発症後7日目	月 日()	午前	時	分	度	午後	時	分	度

6日間は必ず出席停止です。

平成__年__月__日に__病院を受診し、医師の診断を受けました。上記のように熱が推移し、発症した後5日を経過し、かつ解熱後2日を経過しましたので、学校に登校させます。

平成 年 月 日

年 組 番 生徒名 _____

保護者名 _____ 印